

令和5年4月10日

保護者の皆様

海田町立海田小学校  
校長 西村 靖子  
PTA会長 白井 政志

## 警報発令時の登下校について（お知らせ）

台風・大雨など、児童の安全に影響を及ぼす自然災害の発生が予測される場合、次のような措置をとります。児童の安全確保のため、趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

### 登校前の発令

★午前6時の時点で次の場合、休校または自宅待機とします。【令和元年6月以降変更】

- 海田町に大雨警報の気象に関する警報が一つでも発令されている場合
- 海田町に避難勧告・避難指示が発令されている場合
- 地震災害など大規模な災害が発生し、登校できない状況がある場合



#### ○ 臨時休校

各家庭で安全に気をつけて過ごしてください。外出は控えてください。

- ※ 海田町または学校からの「緊急メール配信」を行います。（地震災害など大規模な災害時には通信が困難な場合もあります。）
- ※ 「町内放送」で臨時休業を知らせる場合もあります。
- ※ 各小中学校では対応が違う場合があります。
- ※ 必要に応じてPTA本部から連絡が入る場合があります。

★午前6時の時点で気象に関する警報や避難勧告・避難指示が出ていないが、集合時刻までに警報が出た場合は、集合場所に行かないで自宅待機とします。その後、警報もしくは避難勧告・避難指示、校区内に警戒レベル3以上が出た場合は、隨時学校からの「緊急メール配信」を行います。

### 登校後の発令

★登校後に警報等発令された場合、以下の対応を決定し、「緊急メール配信」を行います。

- 通常通りの下校をする。
- 下校時刻を早めて緊急下校する。
- 学校に待機し、「緊急時児童引き渡し」を依頼する。

対応の決定事項は緊急メール配信を行います。

（登録されていないご家庭は、登録をお願いします。）

※下校時刻の変更があった場合、留守宅に児童が帰り、家に入れないことになると、大変危険です。日頃から保護者の方の所在を子どもに伝えたり鍵を持たせたりして登校するようにお願いします。

## 広島県に「Jアラート」による緊急情報が発信された場合の対応について

Jアラート発信時	児童（生徒）の対応	その後の対応
<b>登校前</b>	<b>自宅待機</b> とします	授業の実施等については、安全の確保が確認された後、緊急メールや電話等により連絡を行います。
<b>登下校中</b>	<b>※危機回避行動</b> をとります	教職員や保護者など大人の指示に従います。
<b>在校中</b>	<b>校内待機</b> とします	その後の対応については、緊急メールや電話等により連絡を行います。状況によっては、児童（生徒）の保護者への引き渡しをお願いすることもあります。

### ※ 「危機回避行動」とは

Jアラートを活用した緊急情報によるメッセージを落ち着いてよく聞く。

屋外にいる場合 近くのできるだけ頑丈な建物に避難する。  
建物がない場合、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

屋内にいる場合 できるだけ窓から離れる。

※ 上記のすべての判断は、事前に海田町教育委員会教育長への報告・協議をするとともに、町内各小中学校長との連携を図る中で決定をします。